

株 主 各 位

埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボ株式会社

代表取締役社長 飯塚 剛 司

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日(月曜日)午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 埼玉県川口市前川1丁目1番70号 当社3階会議室
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第87期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.saibo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的金融危機の影響による輸出や生産の落ち込みが各国の経済対策により回復の兆しが見られた一方、設備投資や個人消費などの国内需要は企業収益や雇用環境の悪化により引続き低調で、株価や為替動向などの不安定な状態が続き、全体的に大変厳しい状況で推移いたしました。

繊維業界におきましては、デフレ傾向が強まる中で消費者の生活防衛意識から節約志向が強まり、百貨店やスーパーの衣料品売上高の減少が続くなど、一部の好調な企業があるものの総じて業績は低調に推移いたしました。

そのような中で、当社グループにおける事業環境は引続き厳しく、特に繊維事業にとっては黒字化を目指して、伸ばす事業と止める事業のすみ分けを厳しく見直した結果、一定の成果が見られました。中でも当社繊維事業の中核であります原糸販売事業は、レーヨン・ポリエステル生地生産地である福井出張所を開設した矢先に最大需要先の自動車業界の極端な不況に遭遇するなど、前半までは売上不振が続いたものの、後半には政府のエコカー減税や補助政策による自動車販売の回復が見られ、車両向けポリエステル長繊維販売も回復傾向になりました。また、昨年に初めて小売業に参入した「ユミカツラ（桂由美）」ブランドの男性カジュアル製品の百貨店への拡販が順調に推移するなど、今後の収益面の下支えに期待しております。

安定した収益基盤であります不動産活用事業におきましては、二つの大型商業施設のうち平成19年に増床した「イオンモール川口キャラ」は「回遊型ショッピング」の顧客利便性の効果により、周辺の競合他社の施設に比べても安定した業績をあげております。一方の「イオンモール川口グリーンシティ」は、26年経過いたしましたが、施設の維持に注力して業績は安定しております。今後とも二つの大型商業施設を中心に、川口自動車学校、川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ練習場などの不動産活用事業の安定した収入の確保を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、86億85百万円(前期比17.7%減)、経常利益は17億36百万円(前期比27.7%増)となりました。

当期純利益につきましては、減損損失の計上があったものの、経常利益の増加や投資有価証券評価損が大幅に減少したこと等により5億40百万円(前期比42.4%増)となりました。

なお、事業別セグメントの概況は、次のとおりであります。

[繊維事業]

繊維事業においては、節約ムードの高まりから消費者の繊維品離れが続いており、繊維市況の冷え込みにより総じて売上は伸びず厳しい状況となりました。

マテリアル課の原糸販売は、北陸地方の自動車を中心とした産業用資材関連企業の不況の影響を受けて前半は大幅な減収、後半には自動車業界の回復を受けて増収傾向が続きましたが通年では減収となりました。収益面では、円高効果等もあって粗利率が改善して増益となりました。また高級品である麻織物販売は消費者の高額ブランド品離れの影響を受け、大幅な減収となりました。

アパレル課は、スポーツ関連商品や法人ユニフォームが堅調に推移し、年後半にはS P商品の受注も回復いたしました。主要取引先である大手百貨店の不振の影響は避けられずに減収となりました。

カジュアル課は、昨年秋から本格始動した自社企画製品を小売業へ直接販売していく男性用カジュアル製品「ユミカツラ（桂由美）」ブランドの拡販が百貨店を中心に順調に推移したものの、従来のOEMによる縫製品販売が伸びずに僅かな減収となりました。

リビング課は、ギフト市場の寝装品離れの影響から回復見込みの薄い且つ天候に左右されやすいアクリル毛布事業を前期末に廃止して、既存の営業人員を配置換え、縮小したことにより大幅な減収となりました。

刺繍レースを扱う栃木サイボー(株)は、ファッションへの刺繍レース使いが多く見られたものの、中国品に押され服地品・付属品ともに低迷して減収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は32億88百万円(前期比34.3%減)となり営業損失は前期に比べ73百万円改善して1億26百万円となりました。

[不動産活用事業]

不動産活用事業においては、大型商業施設の「イオンモール川口キャラ」は増床後の「回遊型ショッピング」ができるというお客様の利便性の向上が引続き評価され、さらに安定した収益基盤を拡充できました。一方、26年経過の「イオンモール川口グリーンシティ」は賃料の20%引き下げを含み契約年数を4年間延長いたしました。また埼玉興業㈱の「川口自動車学校」は18歳人口の減少などにより減収、「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、若手プロゴルファーの活躍による影響など若年層の入場者増加と身近なレジャー志向が進んで引続き増収となりました。

この結果、不動産活用事業の売上高は46億3百万円(前期比2.3%減)となり、営業利益は17億38百万円(前期比8.1%増)となりました。

[その他の事業]

ギフト事業部の慶弔ギフト品販売は、不況による消費者の生活防衛意識が強まり売上高は伸び悩んだものの、営業への取り組み強化と大口先施行や特需品の受注が増加して増収となりました。

自動車板金塗装修理事業は、トヨタ生産方式が5年を経過して完全に定着し、工場全体の生産効率の向上と自社見積り件数の増加などの営業活動を強化して、ネットヨタ東埼玉㈱との連携をさらに密にして増収となりました。

インテリア施工事業の神根サイボー㈱は、新設住宅着工件数が減少するなど民間設備投資が落ち込み全体の工事量が減少する中で、一般リフォーム工事件数の増加に注力いたしましたが減収となりました。

自動給水植木鉢の販売・レンタル事業のディアグリーンサイボー㈱は、環境改善効果のある観葉植物のオフィス需要を開拓してレンタル事業は引続き安定したものの、販売事業は自動給水プランター「e-プランター」の拡販が伸び悩み、減収となりました。

この結果、その他の事業の売上高は7億93百万円(前期比4.8%減)となり、営業利益は前期に比べ53百万円改善して44百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、5億9百万円であります。主なものは、賃貸住宅の新築又は購入1億34百万円、賃貸駐車場の購入1億13百万円、ゴルフ練習場の駐車場舗装工事83百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営基本方針は、「顧客重視」「株主重視」「社員・地域重視」を掲げて、豊かな生活に役立つ商品・サービスを提供して地域経済の発展に寄与するとともに、資本効率ならびに収益性を高めて、株主の皆様へ報いる企業価値の向上を目指すことが大変重要であると考えております。

今後のわが国経済は、景気の回復傾向が続くものの、本格的な回復にはまだまだ時間がかかるものと思われまます。このような状況下で創業60周年にスタートした「3ヵ年中期営業計画」（S B 111計画）の3年目の到達目標は、「抜本的対策による繊維事業の黒字化の実現」と安定した収益を生み出す「不動産活用事業のさらなる拡充」と、当社グループにおける「その他の事業の収益貢献度の向上」であります。

S B 111計画の1年目に、繊維事業の抜本策として「アクリル毛布事業の廃止」、「岐阜出張所の営業所への格上げ」、「福井出張所の開設」をそれぞれ実施いたしました。2年目の状況につきましては、前述の(1)事業の経過及びその成果にて、説明いたしましたとおりであります。

S B 111計画最終年度の今期は、「ERPシステム(ドイツのS A P社)」に当社全体のシステムを統一、定着させたことを受けて、繊維事業は、営業組織と事務組織のフラット化(一元化)を引続き目指すとともに、さらなる抜本対策を講じて、営業成績の向上と協業化による事務コストの削減をすすめて「黒字化」を実現させたいと考えております。

不動産活用事業は、二つの大型商業施設の集客力をさらに強化することに努め、競合他社施設に比べて常に優位を維持するとともに、二つの施設での約4,200人の雇用機会を維持して、地域密着型の当社グループの社会貢献を継続してまいります。さらに、老朽化した自社建物の建替えなど不動産活用事業の拡充政策の立案を推進し、且つ未活用不動産の活用方針を引続き検討・決定していく所存であります。

その他の事業では、ギフト事業部は、葬儀施行件数の受注増加と法事・慶事件数の獲得数を伸ばせる信頼の高いサービスの提供、顧客管理業務の充実などを引続き推進して収益の安定した基盤を確立いたします。

自動車板金塗装修理事業は、出向者の受入れなどネッツトヨタ東埼玉㈱との連携を強化して、トヨタ生産方式の生産効率をさらに高め、平成22年度に実現予定の「30%の水溶性塗料化」に対応して、収益の安定を図ります。

インテリア施工事業の神根サイボー㈱は、引続き一般先工事を拡販して社内関連工事比率を50%以下に抑えて、事業の安定化を推進いたします。

緑化事業のディアグリーンサイボー㈱は、業績改善策として自動給水植木鉢の販売人員を削減してコストダウンを実現、自動給水システムを使用したオフィス環境の改善に役立つ観葉植物を中心としたレンタル事業をさらに伸ばしてまいります。

以上のような各事業の計画を実現させるため、新しい人事制度に基づき、社員の能力開発に資する「教育研修制度」を構築してスタートさせ人材の育成に注力いたします。また組織の活性化を図るため担当者の人事交流をすすめ、各自の役割別能力開発・自己研鑽への評価を重視いたします。

当社グループの業容の拡充による企業価値の向上はもちろんのこと、社会的責任を全うする観点から当社グループは内部統制システムを充実させ、企業組織の活性化と社員一人ひとりの法令遵守に意を用いて、内外の信頼と評価をさらに高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第84期	第85期	第86期	第87期
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	<当連結会計年度> 平成22年3月期
売上高(百万円)	11,547	11,159	10,549	8,685
経常利益(百万円)	1,691	1,482	1,360	1,736
当期純利益(百万円)	877	448	379	540
1株当たり当期純利益	64円61銭	32円86銭	27円84銭	39円63銭
総資産(百万円)	26,792	28,229	27,326	27,623
純資産(百万円)	13,181	12,777	12,724	13,325
1株当たり純資産額	837円86銭	807円94銭	805円76銭	836円67銭

(注) 第85期及び86期は、主に投資有価証券評価損を計上したことにより、当期純利益が減少しました。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ディアグリーンサイボー(株)	55百万円	98.33%	自動給水植木鉢の販売及びレンタル業
栃木サイボー(株)	80百万円	81.75% (37.50%)	刺繍レースの製造販売
埼玉興業(株)	30百万円	48.47%	自動車教習所、ゴルフ練習場の運営、不動産の賃貸
神根サイボー(株)	10百万円	40.00%	インテリア施工

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ネットヨタ東埼玉(株)	82百万円	36.58% (18.29%)	自動車販売代理店の経営

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
繊維事業	レーヨン糸、合繊糸、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、寝装寝具品、衣料品、販促商品の販売
不動産活用事業	商業施設賃貸業、ゴルフ練習場・自動車教習所の運営、ビルメンテナンス
その他の事業	自動車の板金塗装修理（ＢＰ）、ギフト商品の販売、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
当社	本社：埼玉県川口市 東京支店：東京都中央区 大阪営業所：大阪市西区 岐阜営業所：岐阜県羽島市
ディアグリーンサイボー(株)	本社：埼玉県川口市
栃木サイボー(株)	本社：栃木県那須烏山市
埼玉興業(株)	本社：埼玉県川口市
神根サイボー(株)	本社：埼玉県川口市

(9) 使用人の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比
繊維事業	57名	1名
不動産活用事業	64名	△ 6名
その他の事業	54名	3名
全社（共通）	21名	△ 1名
合計	196名	△ 3名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員34名は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、総務及び財務等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,325百万円
中央三井信託銀行株式会社	470百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 48,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,993,823株（自己株式 6,177株を除く。） |
| (3) 株主数 | 1,042名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
埼玉栄不動産株式会社	2,183千株	15.6%
飯塚元一	874千株	6.2%
埼玉興業株式会社	703千株	5.0%
株式会社埼玉りそな銀行	668千株	4.8%
大栄不動産株式会社	664千株	4.7%
そしあす証券株式会社	645千株	4.6%
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	626千株	4.5%
株式会社損害保険ジャパン	605千株	4.3%
飯塚之子	559千株	4.0%
有限会社エヌ・アイ	500千株	3.6%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（6,177株）を控除して計算しております。
2. 埼玉興業株式会社は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。
3. そしあす証券株式会社は、平成22年5月6日をもってむさし証券株式会社に商号を変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

- ① 平成18年6月29日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
 - ・新株予約権の行使価額
1個につき104,100円（1株当たり1,041円）
 - ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
 - ・新株予約権の行使期間
平成20年7月28日から平成28年6月30日まで

・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	320個	普通株式 32,000株	8名

(注) 当社取締役が保有する新株予約権のうち、新株予約権10個(普通株式1,000株)、保有者数1名については、取締役就任前に付与されたものであります。なお、当該新株予約権の行使期間は、平成20年7月1日から平成28年6月30日までであります。

② 平成19年6月28日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額
1個につき88,100円(1株当たり881円)
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ・新株予約権の行使期間
平成21年7月27日から平成29年6月28日まで
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	310個	普通株式 31,000株	8名

③ 平成20年6月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額
1個につき61,300円(1株当たり613円)
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ・新株予約権の行使期間
平成22年7月25日から平成26年6月27日まで

・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	340個	普通株式 34,000株	8名
社外取締役	10個	普通株式 1,000株	1名

④ 平成21年6月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額
1個につき44,600円(1株当たり446円)
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ・新株予約権の行使期間
平成23年7月28日から平成27年6月26日まで
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	360個	普通株式 36,000株	8名
社外取締役	10個	普通株式 1,000株	1名

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

付与しておりません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 平成18年6月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額
1個につき104,100円(1株当たり1,041円)
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ・新株予約権の行使期間
平成20年7月1日から平成28年6月30日まで

・当社使用人の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社使用人	50個	普通株式 5,000株	5名

② 平成19年6月28日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額
1個につき88,100円（1株当たり881円）
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ・新株予約権の行使期間
平成21年7月1日から平成29年6月28日まで
- ・当社使用人の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社使用人	40個	普通株式 4,000株	4名

③ 平成20年6月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額
払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額
1個につき61,300円（1株当たり613円）
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ・新株予約権の行使期間
平成22年7月1日から平成26年6月27日まで
- ・当社使用人の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社使用人	40個	普通株式 4,000株	4名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
飯塚博文	代表取締役会長	埼玉興業(株)代表取締役社長 神根サイボー(株)代表取締役社長 栃木サイボー(株)代表取締役社長
飯塚剛司	代表取締役社長	(株)ホテルサイボー代表取締役社長 ディアグリーンサイボー(株)代表取締役社長 彩貿(上海)貿易有限公司法定代表人
藤井孝男	常務取締役	管理本部長兼財務部長 フロリア(株)代表取締役社長
永田和久	取締役	繊維事業副本部長営業第一グループ担当
飯塚榮一	取締役	繊維事業副本部長営業第二・三グループ担当
金子康浩	取締役	社長室長兼内部統制室長
飯野和彦	取締役	総務部長
飯塚元一	取締役	埼玉栄不動産(株)代表取締役専務
西原京子	取締役	
角谷勝彦	常勤監査役	(株)ダイゾー社外監査役
三沢康秀	監査役	
清水秀雄	監査役	公認会計士、税理士
錦戸景一	監査役	弁護士 バイオニア(株)社外監査役

- (注) 1. 西原京子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。
 3. 監査役清水秀雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
 渡辺貞夫氏は平成21年6月26日付をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 99百万円（当該事業年度に係る報酬等。うち社外取締役 1名
2百万円）

監査役 4名 22百万円（当該事業年度に係る報酬等。全て社外監査役）

- (注)1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役の報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額2百万円（うち、平成21年6月26日退任取締役1名 0百万円）を含んでおります。
 3. 上記には当期中に退任した取締役1名を含んでおります。
 4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役9名 6百万円、監査役4名 0百万円）が含まれております。
 5. 過年度の事業報告で開示した報酬等及び当該事業年度に係る報酬等の額のほか平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し1百万円を支給しております。
 6. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、役員賞与支給予定額32百万円（取締役 26百万円、監査役 5百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役角谷勝彦氏は、株式会社ダイゾーの社外監査役であります。

監査役錦戸景一氏は、パイオニア株式会社の社外監査役であります。

上記企業と当社の間での取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

区分	氏名	出席状況
取締役	西原 京子	取締役会10回のうち9回に出席しております。
監査役	角谷 勝彦	取締役会10回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席しております。
監査役	三沢 康秀	取締役会10回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席しております。
監査役	清水 秀雄	取締役会10回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席しております。
監査役	錦戸 景一	取締役会10回のうち8回に出席し、監査役会12回のうち9回に出席しております。

(イ) 取締役会等での発言状況

社外取締役は、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役は、各人の専門的見地からの発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって、有限責任監査法人トーマツとなりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額 | 32百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役を含む全社員が遵守すべき「コンプライアンス規程」ならびに「行動規範」を定め、当該規程において法令等の遵守が経営の最重要課題である旨を明記し、これに基づく具体的な行動準則を規定しております。さらに当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取ります。
- ② 取締役を含む全社員に対して、コンプライアンスに関する研修を年1回以上行います。
- ③ 各取締役は、他の取締役の職務執行に関し、取締役会における十分な審議を通じて適切に監視監督業務を遂行します。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令及び定款その他社内規程に適合するための体制について、取締役が適切に運用、改善しているかについて監視、検証し、必要に応じて助言又は勧告等を行います。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の業務執行に係る情報を記載、記録した文書、電子媒体等については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。

- ② これらの情報の保存・管理状況については、内部統制室が定期的に確認を行います。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険発生を防止するために「内部監査規程」に基づき内部統制室が内部監査プログラムを実行し、その監査結果を取締役に報告します。
- ② 上記の監査結果に基づき、取締役会は関連する社内規程の整備その他の対応を行い、又、不測の事態が発生した場合に備え、迅速且つ組織的な対応により被害を最小限に抑えるための体制を整えます。
- (4) **取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会による重要事項の意思決定に基づく業務執行につき、「職務権限規程」に基づき、予め各取締役の権限及び責任の所在並びに執行方法の詳細を明確化し、職務執行の迅速化及び効率化を図ります。
- ② 単年度利益計画の達成度により部門毎に業績を評価し、取締役の職務執行の効率性向上を促します。
- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- 上記(1)の体制に加えて「内部監査規程」に基づき、内部統制室が定期的に業務運営の状況を監査し、業務の合法性及び社内規則の遵守状況を確認します。
- (6) **企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 「グループ会社管理規程」に基づき、事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議の体制を整備します。
- ② 「内部監査規程」に基づき、内部統制室がグループ会社の業務の適正性につき定期的な内部監査を実行し、その結果を取締役に定期的に報告します。
- (7) **監査役の補助使用人**
- 必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を置いております。
- (8) **監査役補助使用人の独立性**
- 当該使用人の任命や異動等については、監査役の求めに応じて、取締役と意見交換の上決定します。
- (9) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**
- 常勤監査役は「会議体規程」に定める重要な会議に出席し、又、必要に応じて、取締役及び使用人から随時報告を求め、業務執行状況の確認を行います。又、「監査役監査基準」に基づき、経営・業績に影響を及ぼす重要事項について、監査役がその都度報告を受ける体制を確保します。
- (10) **その他監査役による監査が有効的に行われることを確保するための体制**
- 「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部統制室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成22年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,704,676	流動負債	2,312,229
現金及び預金	3,687,153	支払手形及び買掛金	453,273
受取手形及び売掛金	958,800	短期借入金	150,000
有価証券	88,949	1年内返済予定長期借入金	210,000
たな卸資産	486,073	リース債務	61,838
繰延税金資産	347,576	未払法人税等	418,950
その他	147,622	賞与引当金	87,793
貸倒引当金	△11,498	役員賞与引当金	38,070
		その他	892,302
固定資産	21,919,253	固定負債	11,986,239
有形固定資産	17,308,591	長期借入金	1,435,000
建物及び構築物	11,934,670	リース債務	212,448
機械装置及び運搬具	11,372	退職給付引当金	298,709
工具器具備品	51,274	役員退職慰労引当金	163,122
土地	5,240,660	長期預り保証金	9,392,313
リース資産	57,014	その他	484,645
建設仮勘定	13,600	負債合計	14,298,468
無形固定資産	244,715	(純資産の部)	
借地権	22,136	株主資本	11,285,651
リース資産	183,996	資本金	1,402,000
その他	38,582	資本剰余金	868,685
投資その他の資産	4,365,945	利益剰余金	9,266,984
投資有価証券	3,968,026	自己株式	△252,018
繰延税金資産	122,351	評価・換算差額等	127,146
その他	283,213	その他有価証券評価差額金	167,109
貸倒引当金	△7,645	繰延ヘッジ損益	△39,963
		新株予約権	20,581
		少数株主持分	1,892,081
		純資産合計	13,325,461
資産合計	27,623,929	負債及び純資産合計	27,623,929

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成21年 4月 1日から

平成22年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,685,870
売 上 原 価		5,582,766
売 上 総 利 益		3,103,104
販売費及び一般管理費		1,479,364
営 業 利 益		1,623,739
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	47,197	
持分法による投資利益	54,264	
有価証券運用益	95,900	
その他の営業外収益	58,304	255,666
営 業 外 費 用		
支払利息	128,234	
その他の営業外費用	14,526	142,761
経 常 利 益		1,736,644
特 別 利 益		
固定資産売却益	32,992	
投資有価証券売却益	68,043	
貸倒引当金戻入額	25,617	126,654
特 別 損 失		
固定資産除却損	42,835	
固定資産売却損	653	
減 損 損 失	582,655	
投資有価証券評価損	8,696	
投資有価証券売却損	2,627	637,468
税金等調整前当期純利益		1,225,829
法人税、住民税及び事業税	601,840	
法人税等調整額	△93,143	508,696
少数株主利益		176,499
当 期 純 利 益		540,633

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から

平成22年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日 残 高	1,402,000	868,685	8,912,417	△251,993	10,931,109
連結会計年度 中の変動額					
剰余金の配当			△186,066		△186,066
当期純利益			540,633		540,633
自己株式の取得				△25	△25
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	354,567	△25	354,542
平成22年3月31日 残 高	1,402,000	868,685	9,266,984	△252,018	11,285,651

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日 残 高	94,497	△34,409	60,087	17,273	1,716,449	12,724,918
連結会計年度 中の変動額						
剰余金の配当						△186,066
当期純利益						540,633
自己株式の取得						△25
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	72,612	△5,553	67,059	3,308	175,632	246,000
連結会計年度中の 変動額合計	72,612	△5,553	67,059	3,308	175,632	600,542
平成22年3月31日 残 高	167,109	△39,963	127,146	20,581	1,892,081	13,325,461

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 神根サイボー(株)、埼玉興業(株)、栃木サイボー(株)、ディアグリーンサイボー(株)
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称 フロリア(株)、彩賀(上海)貿易有限公司
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 1社
持分法適用の関連会社の名称 ネットトヨタ東埼玉(株)
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社(フロリア(株)、彩賀(上海)貿易有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。
3. 会計基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
製品・商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法
貯蔵品 主として最終仕入原価法
 - ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物6～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、下記により回収不能見込額を計上しております。

一般債権	貸倒実績率法によっております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権等	財務内容評価法によっております。
 - ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。
 - ② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 全面時価評価法によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	1,907,097千円
建物及び構築物	7,459,678千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	100,000千円
1年内返済予定長期借入金	210,000千円
1年内長期預り保証金(流動負債の「その他」)	490,000千円
前受収益(流動負債の「その他」)	80,869千円
長期借入金	1,435,000千円
長期預り保証金	6,880,504千円
長期前受収益(固定負債の「その他」)	385,306千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,278,005千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

(1) 減損損失を計上した資産

用 途	種 類	場 所
繊維事業部営業設備	建物及び構築物、土地	東京都中央区

(2) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法

繊維事業は、市場情勢の変化、同業者間との価格競争に伴い、当連結会計年度の業績の好転が厳しい状況となりました。このため、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額を使用しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	建物及び構築物	土 地	合 計
金 額	44,728千円	537,927千円	582,655千円

(4) 資産のグルーピングの方法

繊維事業を行う支店を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として区分しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,000,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	93,033千円	7円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	93,033千円	7円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,032千円	7円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(注) 平成22年6月29日開催第87回定時株主総会で付議いたします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 86,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、純投資目的、または安定経営のため相互保有しているものであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、製品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、定期的に有効性の評価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,687,153	3,687,153	—
(2) 受取手形及び売掛金	958,800	958,800	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	767,568	771,895	4,327
② その他有価証券	1,685,961	1,898,764	212,803
(4) 長期貸付金(投資その他の資産の「その他」)	52,000	52,473	473
資産計	7,151,483	7,369,087	217,604
(1) 支払手形及び買掛金	453,273	453,273	—
(2) 短期借入金	150,000	150,000	—
(3) 1年内返済予定長期借入金	210,000	210,000	—
(4) 長期借入金	1,435,000	1,465,668	30,668
(5) 長期預り保証金	9,392,313	8,085,930	△1,306,382
負債計	11,640,587	10,364,873	△1,275,713
デリバティブ取引(*1)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,446)	(16,446)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(61,765)	(61,765)	—
デリバティブ取引計	(78,212)	(78,212)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金は、非連結子会社への貸付であり、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率に当社の信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定長期借入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
これらの時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期預り保証金
保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、建設協力金のうち十分な担保を設定しているものは、信用リスクを上乗せしない利率で割り引いた現在価値によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,390,641

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券②其他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県を中心に賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,506,185	△328,187	14,177,998	28,035,704

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

賃貸住宅の新築86,139千円、賃貸住宅の購入48,543千円及び賃貸駐車場の購入113,360千円であります。

3. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。

遊休資産の売却3,007千円であります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
2,795,274	1,595,429	1,199,844	3,525

(注)1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価・販売費及び一般管理費」に計上されております。

2. その他損益は、特別利益に計上された「固定資産売却益」32,992千円、特別損失に計上された「固定資産除却損」29,467千円の純額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 836円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円63銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 39円62銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△457,977千円
年金資産残高	159,267千円
退職給付引当金	△298,709千円

貸 借 対 照 表

平成22年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,803,935	流動負債	1,864,589
現金及び預金	2,067,396	支払手形	190,739
受取手形	412,781	買掛金	237,139
売掛金	447,342	短期借入金	100,000
有価証券	29,999	1年内返済予定長期借入金	210,000
たな卸資産	430,638	リース債務	57,169
短期貸付金	12,000	未払金	54,577
繰延税金資産	298,552	未払法人税等	269,817
その他の	116,632	未払費用	18,688
貸倒引当金	△11,407	賞与引当金	53,415
固定資産	19,320,410	役員賞与引当金	32,170
有形固定資産	15,455,636	1年内長期預り保証金	515,596
建物	10,472,134	前受収益	80,869
構築物	487,294	その他	44,406
車両及び運搬具	1,925	固定負債	11,665,609
工具器具及び備品	25,858	長期借入金	1,435,000
土地	4,415,294	リース債務	198,758
リース資産	39,528	退職給付引当金	160,336
建設仮勘定	13,600	役員退職慰労引当金	119,568
無形固定資産	243,307	関係会社事業損失引当金	43,464
電話加入権	2,174	長期預り保証金	9,223,836
借地権	22,136	長期前受収益	385,306
リース資産	183,996	その他	99,338
その他の	35,000	負債合計	13,530,199
投資その他の資産	3,621,465	(純資産の部)	
投資有価証券	3,054,044	株主資本	9,486,396
関係会社株式	119,540	資本金	1,402,000
出資	310	資本剰余金	825,348
関係会社出資金	45,890	資本準備金	825,348
関係会社長期貸付金	385,395	利益剰余金	7,262,775
破産更生債権等	14,939	利益準備金	266,398
繰延税金資産	91,191	その他利益剰余金	6,996,377
その他の	168,429	配当準備積立金	180,000
貸倒引当金	△258,274	固定資産圧縮積立金	71,370
		別途積立金	6,239,000
		繰越利益剰余金	506,006
		自己株式	△3,727
		評価・換算差額等	87,168
		その他有価証券評価差額金	127,132
		繰延ヘッジ損益	△39,963
		新株予約権	20,581
		純資産合計	9,594,146
資産合計	23,124,345	負債及び純資産合計	23,124,345

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
売 上 高	3,699,968	
不 動 産 賃 貸 収 入	3,202,339	6,902,307
売 上 原 価		
売 上 原 価	2,933,035	
賃 貸 不 動 産 費 用	1,397,035	4,330,070
売 上 総 利 益		2,572,236
販売費及び一般管理費		1,319,615
営 業 利 益		1,252,621
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48,962	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	35,753	84,715
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	127,461	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	12,382	139,843
経 常 利 益		1,197,494
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	32,992	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,173	55,165
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	45,650	
減 損 損 失	616,631	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,216	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,627	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,310	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	10,454	693,892
税 引 前 当 期 純 利 益		558,768
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	444,405	
法 人 税 等 調 整 額	△167,645	276,759
当 期 純 利 益		282,008

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本計
	資本金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金		自己株式	
		資 準 備 金	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成21年3月31日 残 高	1,402,000	825,348	266,398	6,910,282	△3,702	9,400,326
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△195,914		△195,914
当期純利益				282,008		282,008
自己株式の取得					△25	△25
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	86,094	△25	86,069
平成22年3月31日 残 高	1,402,000	825,348	266,398	6,996,377	△3,727	9,486,396

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日 残 高	66,961	△34,409	32,551	17,273	9,450,151
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△195,914
当期純利益					282,008
自己株式の取得					△25
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	60,170	△5,553	54,617	3,308	57,925
事業年度中の 変動額合計	60,170	△5,553	54,617	3,308	143,995
平成22年3月31日 残 高	127,132	△39,963	87,168	20,581	9,594,146

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当準備金 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成21年3月31日 残高	180,000	73,438	5,989,000	667,844	6,910,282
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△195,914	△195,914
当期純利益				282,008	282,008
固定資産圧縮積立金の 取崩		△2,068		2,068	—
別途積立金の積立			250,000	△250,000	—
事業年度中の変 動額合計	—	△2,068	250,000	△161,837	86,094
平成22年3月31日 残高	180,000	71,370	6,239,000	506,006	6,996,377

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
繊維部門 移動平均法
 - (3) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物6～50年、構築物10～20年であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、下記により回収不能見込額を計上しております。
一般債権 貸倒実績率法によっております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 - (6) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を引当て計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。
 - (2) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 42,772千円
長期金銭債権 385,395千円
短期金銭債務 18,476千円
長期金銭債務 141,299千円
2. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務
金銭債権 915千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 10,147,255千円
4. 担保に供している資産
土地 1,637,929千円
建物 7,052,270千円
担保に係る債務の金額
短期借入金 100,000千円
1年内返済予定長期借入金 210,000千円
1年内長期預り保証金 490,000千円
前受収益 80,869千円
長期借入金 1,435,000千円
長期預り保証金 6,880,504千円
長期前受収益 385,306千円
5. 保証債務
下記の会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。
ディアグリーンサイボー(株) 6,535千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
営業収益(売上高等) 713,954千円
営業費用(仕入高等) 146,895千円
営業取引以外の取引 169,983千円
2. 減損損失
(1) 減損損失を計上した資産

用途	種類	場所
繊維事業部営業設備	建物、土地	東京都中央区
賃貸不動産	土地	栃木県那須烏山市

(2) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法

繊維事業は、市場情勢の変化、同業者間との価格競争に伴い、当事業年度の業績の好転が厳しい状況となり、また賃貸不動産は賃貸収益の悪化により収益が低下しました。このため、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額を使用しております。

(3) 減損損失の金額

種類	建物	土地	合計
金額	44,728千円	571,903千円	616,631千円

(4) 資産のグルーピングの方法

繊維事業を行う支店及び賃貸不動産の物件を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として区分しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 6,177株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	19,432千円
賞与引当金	21,633千円
役員賞与引当金	13,028千円
減損損失	235,975千円
その他	8,482千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>298,552千円</u>
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	100,807千円
退職給付引当金	64,936千円
役員退職慰労引当金	48,425千円
投資有価証券評価損	84,397千円
減損損失	49,933千円
その他	90,117千円
繰延税金資産（固定）小計	<u>438,617千円</u>
評価性引当額	<u>△206,886千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>231,730千円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△48,579千円
その他有価証券評価差額金	△86,535千円
その他	△5,423千円
繰延税金負債（固定）合計	<u>△140,539千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>91,191千円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 102,514千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 80,180千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 22,334千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	飯塚 榮一	被所有 直接 1.2%	当社取締役	不動産の賃借	10,478	前払費用	915

(注) 取引条件及び決定方針

飯塚榮一氏との取引は、賃借物件の近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 684円13銭
2. 1株当たり当期純利益 20円15銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 20円15銭

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、定年退職者を対象とした中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△319,604千円
年金資産残高	159,267千円
退職給付引当金	<u>△160,336千円</u>

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイボー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月28日

サイボー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	角 谷 勝 彦 印
社外監査役	三 沢 康 秀 印
社外監査役	清 水 秀 雄 印
社外監査役	錦 戸 景 一 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第87期の期末配当につきましては、当期の収益の状況と次期の見通しを勘案して、安定配当の継続を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 97,956,761円

(中間配当金1株につき7円を加えた年間配当金は1株につき14円となります。)

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役飯塚博文、飯塚榮一、金子康浩、飯野和彦、西原京子の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	飯塚博文 (昭和8年8月22日生)	昭和47年7月 当社取締役労務次長就任 昭和59年6月 当社専務取締役就任 平成4年7月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社代表取締役会長就任(現任) (重要な兼職の状況) 埼玉興業株式会社 代表取締役社長 神根サイボー株式会社 代表取締役社長 栃木サイボー株式会社 代表取締役社長	199,500株
2	飯塚榮一 (昭和26年8月29日生)	昭和49年3月 当社入社 平成14年10月 当社アパレル事業部事業部長就任 平成15年6月 当社取締役アパレル事業部事業部長就任 平成19年10月 当社取締役繊維維事業副本部長営業第二・三グループ担当就任(現任)	161,000株
3	金子康浩 (昭和20年9月15日生)	昭和44年3月 当社入社 平成13年10月 当社東京支店支店長就任 平成17年6月 当社取締役東京支店支店長就任 平成19年10月 当社取締役社長室長就任 平成21年12月 当社取締役社長室長兼内部統制室長(現任)	1,000株
4	飯野和彦 (昭和26年11月24日生)	昭和50年4月 (株)埼玉銀行入行 平成11年5月 (株)あさひ銀行(現(株)埼玉りそな銀行) 浦和営業部部長就任 平成13年7月 当社入社 業務部長就任 平成17年6月 当社取締役業務部長就任 平成18年1月 当社取締役総務部長就任(現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の 株式数
5	西原京子 (昭和31年11月24日生)	平成9年6月 日産証券(株) (現日産センチュリー証券(株)) 常勤監査役就任 平成12年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社顧問就任 (現任) 平成20年6月 当社取締役就任 (現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西原京子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とした理由および独立性について
西原京子氏につきましては、会社役員として培われた知識と見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本總會終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。西原京子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

以上

<メモ欄>

A series of 21 horizontal dashed lines for writing notes.

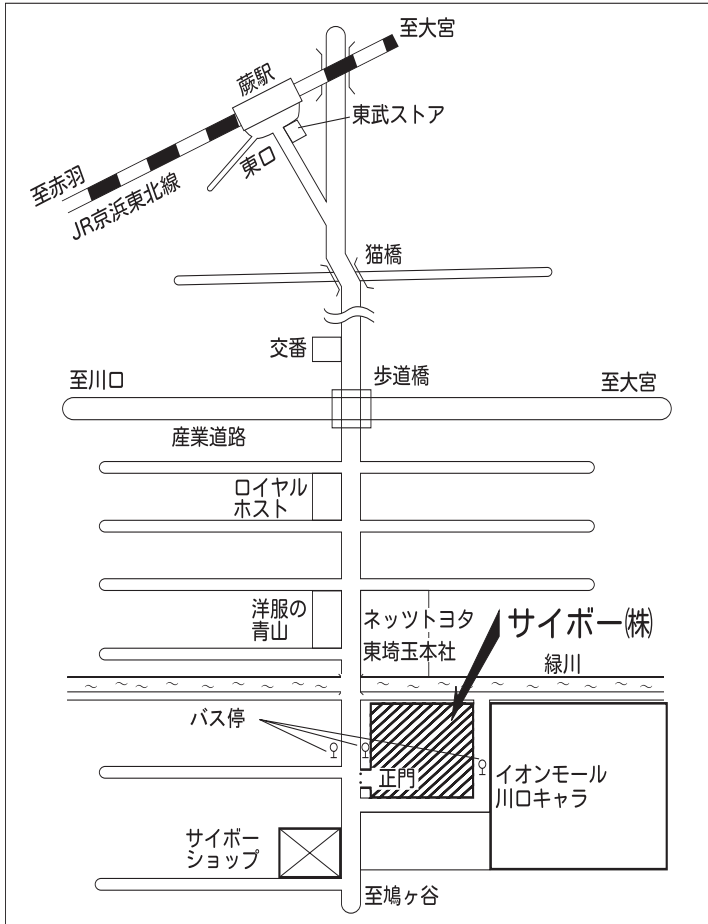
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボー株式会社

当社3階会議室



最寄駅

JR京浜東北線 蕨駅東口下車 約2km

国際興業バス蕨駅東口③バス停

- ・上青木交番・鳩ヶ谷駅経由 新井宿駅行き
- ・イオンモール川口キャラ行き イオンモール川口キャラ下車